

## 民間給与に係る各種調査の比較

名称	所管	対象事業所	対象労働者			調査時点
職種別民間給与実態調査	人事院	企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の事業所	常勤の従業員（雇用期間の定めのない者に限る）	パートタイム労働者は除く	販売員等は除く	毎年4月分の最終給与締切日
賃金構造基本統計調査	厚生労働省	常用労働者10人以上の事業所	常用労働者（①雇用期間の定めのない者、②1箇月超の雇用期間の者、③1箇月以内の雇用期間の者又は日々雇用労働者で4月及び5月にそれぞれ18日以上雇用された者）	パートタイム労働者を含む	販売員等を含む	毎年6月末（最終給与締切日）
民間給与実態統計調査	国税庁	従業員1人以上の事業所	給与所得者（毎年12月31日現在の給与所得者（所得税の納税の有無を問わない）。ただし、労働した日又は時間によって給与の金額が算定され、かつ、労働した日にその都度給与の支給を受ける者を除く）	パートタイム労働者を含む	販売員等を含む	毎年12月末

※ 「パートタイム労働者」は、次のいずれかに該当する者である。

- ① 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者
- ② 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで、1週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い者